

くらしのお知らせ

加西市所有の車両を売却します

種類:

・塵芥車 1台

【保管場所:加西市クリーンセンター】

・軽貨物(キャブオーバ) 2台

【保管場所:加西市役所職員駐車場】

・小型貨物(バン) 1台

【保管場所:加西市役所職員駐車場】

告示の期間: 6/1(金)~6/29(金)

見積提出日: 6/29(金)

詳しくは、市役所前の掲示板および市役所2階管財課に告示しています。また加西市のホームページにも掲載しています。購入希望の方は、現物を確認し、見積書を提出してください。

問合せ先: 管財課 ☎@8704

水道メーターの取替を無料で行います

対象者の方には事前にハガキで通知します。

市水道事業者が、メーターの取替作業に伺いますのでご協力をお願いします。なお、立会いの必要はありません。

期間: 7/8(日)~7/31(火)

対象: 北条・北条東・富田・賀茂小学校区のうち、水道メーターの有効期限(メーターのふたの裏に記載)が平成19年12月までのもの。

問合せ先: 上水道課 ☎@8796

取替作業: 加西市指定給水装置工事事業者

合同就職面接会市内16社が求人!

当日面接を希望される方は、必ず履歴書を持参してください。

対象: 一般求職者

日時: 6/28(木)

13:30~16:00

場所: アステリア加西3階

ねひめホール

問合せ先: 加西市雇用開発福祉協議会

(加西商工会議所内) ☎@0416

※当日は、託児サービス(無償・1歳6ヶ月以上の児童を対象)を実施します。利用を希望される場合は、3日前までに男女共同参画センター(☎@0105)へお申し込みください。

特定計量器(はかり)の定期検査

計量法の規定に基づく加西市の区域におけるはかりの定期検査が実施されます。はかりを取引又は証明のために使用されている方はもれなく受検してください。

検査実施機関: 社団法人兵庫県計量協会(神戸市中央区中山手通七丁目28番33号 兵庫県立産業会館内)

実施期日: 7/11(水)~7/31(火)まで(土、日、祝除く)

実施場所: 計量器を使用している店舗、事業所等へ訪問。

その他: トラックスケール等の大型はかりは、この検査実施期日とは別の期日を個々の受検者に通知した上で検査を実施します。

問合せ先: 指定定期検査機関

社団法人 兵庫県計量協会

☎(078) 974-6033

学資困難な高校生へ奨学金を支給します

対象: 市内に住所がある生活保護家庭、もしくは、それに準じる家庭で高校生の学資の支払いが困難な方(人数の制限があります。)

支給額: 月額5,000円

申込期限: 6/28(木)

申込先: 学校教育課 ☎@8771

今年もあの熱くて冷たい夏がやってくる!!

真夏の雪合戦

前回よりもさらにパワーアップ

日時: 7/29(日) ※雨天決行

場所: 玉丘史跡公園・根日女ロマンの郷特設会場

みんなの善意で明るい社会 6月は善意月間です

加西市社会福祉協議会では、「すべての市民で支えあう福祉のまちづくり」を目指して、地域に根ざしたふれあい活動の推進と安心して暮らせる福祉サービスの充実に努め、さまざまな事業や啓発活動を実施しています。善意の記念預託金は以下の事業に使います。

①支えあう福祉のまちづくり推進事業

・はつらつ委員会、いきいき委員会

・ふれあいいきいきサロン

・あったか友愛推進大会

②ボランティア育成や活動事業

・ボランティア推進事業

・ボランティア協力校への支援

・ボランティアグループ連絡会

③心配ごと相談事業

・法律相談、心配ごと相談

皆さまのご協力をお待ちしています。

食中毒を予防しましょう!

食中毒を起こさない!台所チェック!!

チェック項目	チェック欄
・調理前は丁寧に手を洗っていますか。	
・消費期限などを守っていますか。	
・食品は水で、よく洗っていますか。	
・肉や魚などの汁が、他の食品(特に生で食べるもの)にかからないようにしていますか。	
・生の肉や魚などを切った包丁やまな板で、他の食品を切らないようにしていますか。	
・肉、魚、卵などを扱った後は必ず手を洗っていますか。	
・加熱して調理する食品は十分に加熱していますか。(目安は中心温度が85度一分以上の加熱)	
・すぐに食べない食品は、そのまま室温に放置せず、冷蔵庫に入れてありますか。	
・包丁・食器・まな板・ふきん・たわし・スポンジなどは、使用後洗剤、流水でよく洗い、熱湯をかけるか煮沸していますか。	

食中毒は1年中発生しますが、湿度、温度の上昇するこの時期には、食中毒菌が増殖し、特に発生しやすくなります。食品を扱うときの心がけをチェックしてみましょう。

左のチェック項目のように食中毒を未然に防ぐためには、食中毒菌を「つけない」「増やさない」「殺菌する」ことを心がけることが、大切です。

※食中毒の主な症状は、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、発熱です。食中毒の疑いがある場合は、すぐに医師に相談しましょう。



食べる前は手洗いを心がけましょう!

問合せ先: 国保健康課 健康係 ☎@8723